

産業廃棄物処理計画書

令和4年5月31日

静岡県知事  
川勝平太殿

提出者

住所 静岡県沼津市寿町5番7号

氏名 大和ハウス工業株式会社 沼津支店

支店長 熊沢 一之

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 055-923-8182



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 沼津支店
事業場の所在地	静岡県沼津市寿町5番7号
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業（日本標準産業分類中分類（コード含む））
②事業の規模	元請完成工事高： 1,320,682万円/年
③従業員数	120人（前年度の3月31日時点の従業員数）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>新築工事、増改築工事、解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>：がれき類→再生利用業者に委託して再生砕石として再資源化</li> <li>木くず→再生利用業者に委託してチップとして再資源化</li> <li>廃プラスチック類→再生利用業者に委託してRPF燃料として再資源化</li> <li>金属くず→再生利用業者に委託して金属原料として再資源化</li> <li>紙→再生利用業者に委託してRPFとして再資源化</li> </ul> <p>※上記の品目で1部再資源化不可のものは埋立あるいは単純焼却</p> <p>自社工場製品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>：がれき、混合物以外は13品目に分別し自社工場へ一括回収し、品目別に中間処理・再生利用業者に処理委託し再資源化</li> </ul>





自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	② 自ら再生利用を行った + ⑧ 産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	② 自ら再生利用を行う + ⑧ 産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	⑤ 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	
	⑦ 自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	⑤ 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	
	⑦ 自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	③ 自ら埋立処分又は + 海洋投入処分を行った ⑨ 産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)  ・実施していない	
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	③ 自ら埋立処分又は + 海洋投入処分を行う ⑨ 産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)  ・実施する予定は無い。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	⑩ 全処理委託量	
	⑪ 優良認定処理業者 への処理委託量	
	⑫ 再生利用業者への 処理委託量	
	⑬ 認定熱回収業者 への処理委託量	
	⑭ 認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	
(これまでに実施した取組)  ・委託基準にしたがって処理委託基本契約の締結及び処理系統管理、マニフェスト発行など当社システムによる管理を実施。 ・可能な限り優良認定業者や再生利用業者への処理委託を行い、最終埋立処分量の低減をはかる。 ・委託業者の選定基準により書類・現地審査を実施し、可否の判定を実施している。現地確認も毎年継続して実施している。 ・eリバースを利用した電子マニフェストの実施。		

②計画	【目標】	種類・数量は添付別表を参照
	産業廃棄物の種類	
	⑩ 全処理委託量	
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	
②計画	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	種類・数量は添付別表を参照
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	(今後実施する予定の取組)	
②計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・委託基準管理事項の継続</li><li>・可能な限り優良認定処理業者を選定し再資源化率の向上を図る。</li><li>・処理委託業者施設の定期現地確認を継続しておこなう。</li><li>・再資源化率の向上を常に意識し、委託先と連携をとり、処理系統図の見直しを実施。</li><li>・当社システムと連携した電子マニフェスト(eリバース)の推進。</li></ul>	
※事務処理欄		